

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和2年度 第2回鴻巣市国民健康保険運営協議会
開 催 日	令和2年12月17日(木)
開 催 時 間	午後1時20分 開会 ・ 午後2時20分 閉会
開 催 場 所	鴻巣市役所会議室棟1001会議室
議長(委員長・会長)氏名	議長(会長) 藤田 昇
出席者(委員)氏名 (出席者数)	藤田 昇、金子宮司、篠崎佐枝子、山本三郎、武井 栄、小島弘子、竹内茂雄、大塚健二、高橋 靖、吉田佳恵子、石井 誠、水澤 勉、今井定好、滝田欽輝(14人)
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	清水 浩、関根栄子、黒澤富勇、柴田潤一郎(4人)
事務局職員職氏名	市民生活部長 清水 洋 市民生活部副部長 関口泰清 国保年金課長 野口豊和 国保年金課副課長 沼上早苗 国保年金課主幹 門倉もも子 金子康信 国保年金課主査 鈴木紀子(7名)
傍聴の可否 (傍聴者数)	可 (1人)
議事録署名人	今井定好委員、滝田欽輝委員
会 議 の 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長あいさつ</li> <li>3 部長あいさつ</li> <li>4 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和3年度国保事業費納付金「秋の試算」について</li> <li>(2) 国民健康保険税の改正について</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>5 閉会</li> </ol>

●議事

(1) 令和3年度国保事業費納付金「秋の試算」について

野口国保年金課長より、【資料1-1】～【資料1-4】により令和3年度国保事業費納付金及び標準保険税率「秋の試算」について説明。

【主な内容】

○令和3年度国保事業費納付金「秋の試算」により29億6,363万9,943円が示された。これは令和2年度本算定の27億8,578万904円から1億7,785万9,039円の大幅な増加となっている。

○増加の要因は、1人当たり医療費の増加、被保険者数の減少率の縮小、激変緩和措置の縮減などによるもの。

○令和3年度標準保険税率「秋の試算」は下記のとおりで、納付金の増加と同様、標準保険税率についても令和2年度から大きく上昇している。

・標準保険税率（応能50：応益50）			・鴻巣市現行税率		
	所得割	均等割		所得割	均等割
『医療分』	6.71%	39,427円	『医療分』	7.00%	16,000円
『支援分』	2.38%	13,641円	『支援分』	2.30%	13,000円
『介護分』	2.64%	19,279円	『介護分』	1.70%	14,000円
合 計	11.73%	72,347円	合 計	11.00%	43,000円

・（参考）令和2年度標準保険税率

	所得割	均等割
『医療分』	6.13%	35,750円
『支援分』	2.41%	13,797円
『介護分』	1.88%	13,788円
合 計	10.42%	63,335円

《委員質疑》

昨年度は専決処分により令和2年度賦課限度額を法定限度額に引き上げるなど交付金を獲得する努力をしているのを承知しているが、令和3年度の納付金が約1億7,000万円も増加するのはどういう理由か。

《事務局回答》

1人当たり医療費が上昇しているのが主な理由であり、県内全市町村の納付金が今年度より増加している。また、委員ご指摘のとおり昨年度に法定賦課限度額への引き上げを行ったことで令和3年度の交付金のポイントが今までの5ポイントから最高点の20ポイントとなり、引き続き交付金の獲得に力を入れていきたい。

(2) 国民健康保険税の改正について

野口国保年金課長より、【資料2-1】～【資料2-3】により国民健康保険事業

の財政状況、税率改正の検討状況について説明。

【主な内容】

○令和3年度予算は、新型コロナウイルス感染症の影響による被保険者の所得減少により保険税収入の減少が見込まれることや納付金の大幅な増加により、歳入の不足額が5億4,572万円となり、前年度繰越金計上分を除いた5億1,572万円の収入確保が必要となる。

○一般会計からの法定外繰入については、国からも削減を強く求められており市としても毎年削減に努めていること、また、一般会計においても新型コロナウイルス感染症の影響による税収減少が大きな負担となっていることから、一般会計からの繰入は困難な状況である。

○税率改正については、現在のコロナ禍の状況において改正を行う県内自治体はほとんどなく、多くの自治体は基金繰入や法定外繰入で対応することから、本市においても令和3年度での税率改正は見送らざるをえない状況である。

○収入不足額5億1,572万円について、その全額を基金繰入で賄う場合、令和2年度決算確定による令和3年度中の積立を考慮しても令和3年度末の基金残高見込みは4億9,120万円となり、令和4年度の予算編成が困難となることから、令和4年度での税率改正を検討する必要がある。

《委員質疑》

令和3年度予算については基金繰入で対応する、しかし令和4年度については予算編成が厳しいことから税率改正を検討するとのことだが、税率改正を行う場合、アナウンスをしっかりと行い、また、国・県の交付金をしっかりと獲得するなど、被保険者の理解を得られるような努力が必要である。

《事務局回答》

令和4年度での税率改正については、令和3年度の早い時期から本運営協議会を開催し審議していただきたいと考えており、アナウンスについても広報等への掲載により適切に行っていきたい。また、国・県交付金など税以外の歳入の確保や、歳出削減にも力を入れ、税率改正に理解を得られるよう努めていく。

《委員質疑》

財政部局とはどのような話し合いを行っているのか。またコロナ禍で来年度の収納率は低下することが予想されるが、そこはどうか見込んでいるのか。

《事務局回答》

財政部局からは、一般会計もコロナ禍による税収減少で厳しい財政状況であり、国保への繰出金の増額は困難であると言われており、また法定外繰入は解消しなければならないと考えている。令和3年度の保険税収入については、被保険者の所得減少や収納率の減少を見込んでおり、予算額は今年度と比較し約1億3,000万円の減少となっている。

(3) その他

門倉主幹より、国保データヘルス計画中間評価及び介護予防との一体化について報告。

事務局より連絡事項。次回の運営協議会は令和3年2月4日に開催。

閉会  
(会議時間 60分)

配  
布  
資  
料

《事前配布》

- ・【資料1-1・1-2】【秋の試算】国保事業費納付金・標準保険税率
- ・【資料1-3】令和3年度国保事業納付金：秋の試算について【市町村別】
- ・【資料1-4】令和3年度一人当たり保険税必要額：秋の試算結果【市町村別】

《当日配布》

- ・席次表
- ・【資料2-1】鴻巣市国民健康保険事業特別会計 財政状況
- ・【資料2-2】令和3年度 他市税率改正検討状況
- ・【資料2-3】現行税率・標準保険税率 比較表
- ・「埼玉の国保」10月号、12月号
- ・知って健康！フレイルって何？、フレイル予防講座